

高齢者介護予防・地域活動等支援バス利用助成事業

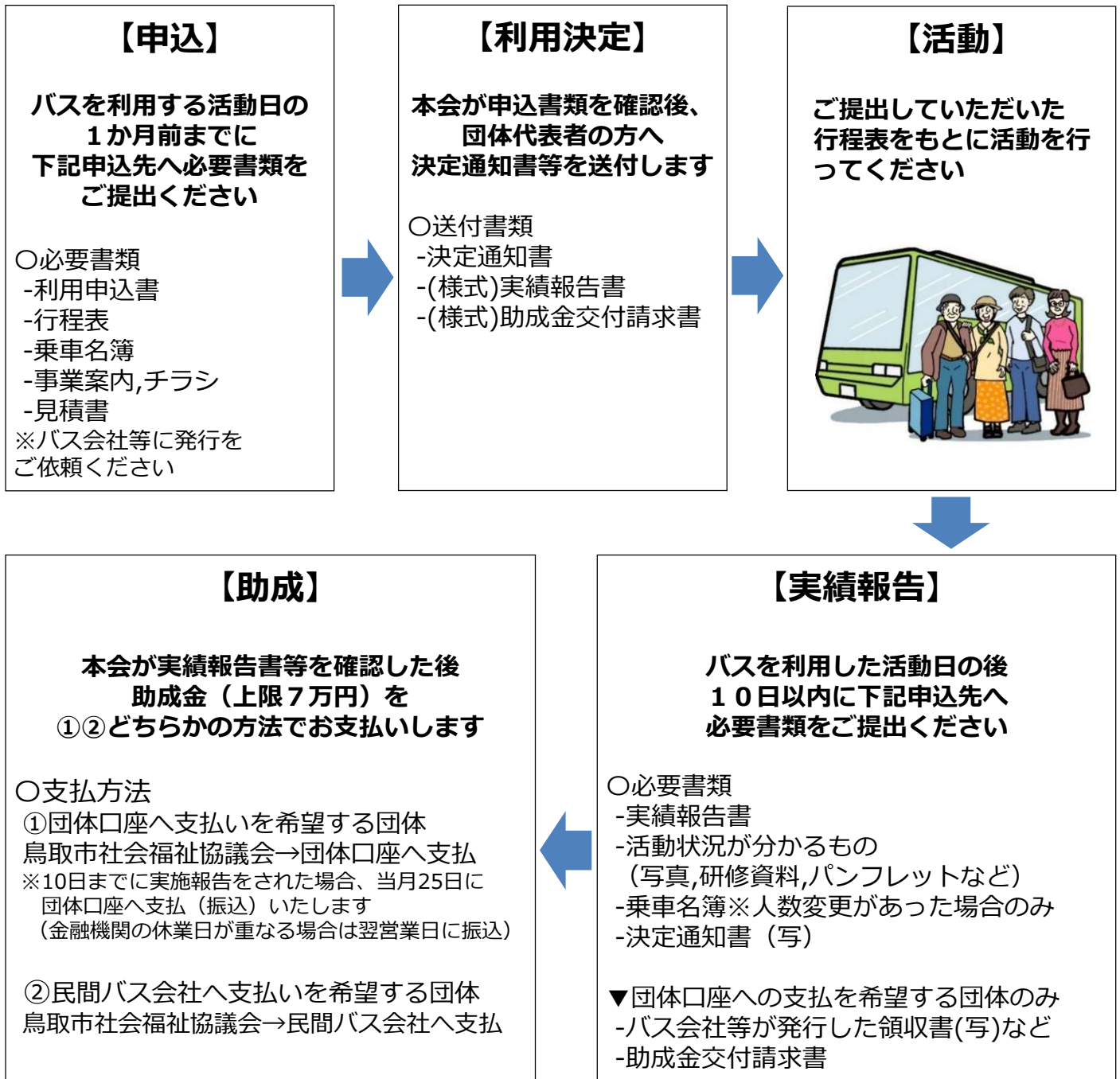
民間バス（借り上げバス）
の利用助成を行います！



利用条件等

	高齢者団体	公民館活動団体
団体条件	市内に住所を有する 60歳以上の方で組織 する10人以上の団体	地区公民館を 拠点に活動している 10人以上の団体 ※総合支所地域振興課長又は 地区公民館長が認める団体
活動条件	○介護予防・健康保持 のための教養講座 ○地域社会との 交流を図るための レクリエーション ○研修に参加する活動	○団体の活動目的と する地域貢献活動 ○研修会及び各種大会 などへ参加する活動
利用回数	年2回 / 1団体	年1回 / 1団体
利用日	日帰りで民間バスが手配できる日時及び範囲	
利用時間		
運行範囲		
助成金額	民間バス基本料金のうち7万円を上限に助成 (7万円を超えた分は利用団体が負担) ※高速料・駐車場料金等は含まない	
申込締切	申込書類を利用の 1ヵ月前 までに提出	

申込から助成までの流れ



【問い合わせ・申込先】

鳥取市社会福祉協議会 地域福祉課	電話 (0857) 24-3180	FAX (0857) 24-3215
国府町総合福祉センター	電話 (0857) 22-1880	FAX (0857) 22-1889
福部町総合福祉センター	電話 (0857) 75-2337	FAX (0857) 74-6810
河原町総合福祉センター	電話 (0858) 76-3125	FAX (0858) 85-0103
用瀬町総合福祉センター	電話 (0858) 87-2302	FAX (0858) 87-2369
佐治町総合福祉センター	電話 (0858) 89-1022	FAX (0858) 89-1045
気高町総合福祉センター	電話 (0857) 82-2727	FAX (0857) 82-3171
鹿野町総合福祉センター	電話 (0857) 84-3113	FAX (0857) 84-2453
青谷町総合福祉センター	電話 (0857) 85-0220	FAX (0857) 85-0079